

令和7年6月22日
在ジッダ日本国総領事館

令和7年度海外在留邦人数調査の実施等について

外務省では毎年、10月1日を基準日として、海外にお住まいの在留邦人数を調査しています。

これに先立ち、当館においては、本件調査の正確さを高めることに加え、在留邦人の皆様に必要な情報を確実にお届けできるようにするため、提出いただいている在留届の情報の精緻化に向けた確認作業を、7月上旬から8月下旬頃にかけて行う予定です。

具体的には、在留届の情報において、「1. 既に超過した滞在期間を登録している方（最新の滞在期間を登録していない方）」、「2. 送受信が可能なメールアドレスを登録していない方」、「3. 電話番号を登録していない方」等を対象に、以下の当館の電話番号又はメールアドレスから在留邦人の皆様に連絡いたしますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。（必要に応じて、緊急連絡先に連絡する場合があります。）

【在ジッダ日本国総領事館在留邦人数調査窓口】

電話番号：+966-(12)-667-0676

メールアドレス：cgjapan@je.mofa.go.jp

そのため、ORRネット経由でオンライン在留届を提出いただいた方におかれましては、7月5日（土）までに、ご自身・ご家族の在留届をご覧いただき、滞在期間、メールアドレス、電話番号等の情報が正しく登録されているかを改めて確認していただきますようお願い申し上げます。

なお、書面で在留届を提出いただいた方については、オンライン在留届に切り替えることで、提出した情報の変更がご自身にてオンライン上で可能となり、また、申請時等に来館が不要となる、旅券・証明のオンライン申請も可能となりますので、この機会にぜひ切り替えをご検討ください。手続きの流れは、次のとおりです。

1. 以下のサイトから、オンライン在留届を提出する。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/agree.html>

2. オンライン在留届の提出後、「書面で提出していた在留届を、オンラインで

提出した在留届に切り替えたい」旨を、お名前、生年月日と合わせて、以下の当館メールアドレスに連絡する。（当館にて、書面で提出された在留届を抹消し、書面の在留届上における提出日情報を、オンライン在留届に転記します。）

当館領事班のメールアドレス：cgjapan@je.mofa.go.jp